

株式会社ダイナムと 「災害時等での施設利用の協力に関する協定」を締結

令和6年3月27日
京丹後市役所

京丹後市は、地震等の大規模災害が発生したとき、車中避難者の一時的な避難場所としてダイナム京都京丹後店（京丹後市峰山町長岡1710番地1）の施設を利用することを目的として、株式会社ダイナムと「災害時等での施設利用の協力に関する協定」を締結予定ですのでお知らせいたします。

また、本協定の締結式を下記の通り実施いたします。

記

1. 日 時 令和6年4月3日（水） 午前11時00分～

2. 場 所 京丹後市役所（峰山庁舎） 2階 205会議室

3. 出席者

（1）株式会社ダイナム 京都京丹後店ストアマネジャー 千郷 博史 氏
経営企画部地域共生担当 浦部 立憲 氏

（2）京丹後市 市長、総務部長、危機管理監 ほか

4. 協定の主な内容

災害時に、ダイナム京都京丹後店の施設（駐車場の一部、トイレ）、また、食料、飲料及びその他備品を提供いただくもの。

【問い合わせ先】

京丹後市 総務部 総務課
TEL 0772-69-0140 / FAX 0772-69-0901